

2025年度 産業廃棄物マネジメント研修会開催概要

1. 開催概要

産業廃棄物を排出する一般企業又は建設業の新任実務担当者等の方を対象にした基礎講座とし、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての基礎知識と実務のポイントを学ぶことを目的に開催する。

- ① 排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会（一般企業対象）（以下「排出」という。）
- ② 建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会（建設業対象）（以下「建設」という。）

2. 開催形式

Web会議システム（Webex）を活用したライブ配信形式

3. 実施回数

- ① 排出 : 12回（上期7回、下期5回）
- ② 建設 : 5回（上期2回、下期3回）

4. 実施時期

2025年4月～2026年2月

5. 受講者数

- ① 排出 : 1,200名（100名×12回）
- ② 建設 : 500名（100名×5回）

6. 受講料

6,600円（テキスト代、消費税込み）

7. 対象者

- ① 排出 : 排出企業における産業廃棄物管理実務担当者・新任担当者等
- ② 建設 : 建設業における産業廃棄物管理実務担当者・新任担当者等

8. 申込方法

当センターホームページに公開の申込サイトによる

- ① 排出 : <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>
- ② 建設 : <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/kenpai/index.html>

9. 申込開始

申込受付中

10. 講義内容（プログラム）

時間	プログラム
12:55～13:00	ガイダンス
13:00～14:50（2時間）	第1章 廃棄物処理法の基礎
15:00～16:50（2時間）	第2章 産業廃棄物管理の実務

以上

排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物の管理に必要な知識を基礎から学ぶ研修です！



法令では産業廃棄物を定義し
それ以外を一般廃棄物としている



産業廃棄物を委託して処理する場合
委託契約を締結する必要がある



マニフェストにより最終処分までの
処理状況を確認する



爆発性、毒性、感染性など廃棄物の
性状等により特管産廃に分類される



委託契約書には記載する
必須項目が決められている



産業廃棄物処理業者は
都道府県等から許可を受けている

対象者	産業廃棄物を排出する企業における産業廃棄物管理の新任実務担当者 等
プログラム	産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用 等
開催形式	オンライン会議システム Webex を用いて、インターネットで行うライブ配信形式
受講料	6,600 円（消費税、テキスト代含む）
開催日時	各回 12:55～16:50 2025 年 8 月 29 日（金） 2025 年 9 月 30 日（火） 2025 年 10 月 31 日（金） 2025 年 11 月 26 日（水） 2025 年 12 月 23 日（火） 2026 年 1 月 30 日（金） 2026 年 2 月 26 日（木）

申込みは HP から

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>

主催 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

電話番号 03-5807-5913

ホームページ <https://www.jwnet.or.jp>

